

指定医療機関外で高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン接種を 希望される人へ

この予防接種は、福知山市の指定医療機関での接種が原則となります。

しかし、施設入所等により京都府以外の医療機関等で接種を希望される場合は、接種前に申請手続きをしていただくことで接種費用の助成制度をご利用いただけます（接種費用をいったん支払っていただいた後、返金します）。

ただし、接種後の受付はできませんので十分注意してください。

【1. 助成対象者】

福知山市に住民票があり、高齢者インフルエンザ・新型コロナワクチン接種の対象者

【2. 助成対象接種期間】

令和7年10月1日（水）から令和8年1月31日（土）

【3. 助成回数】

接種期間内 1回

【4. 接種費用の助成金額】

※市民税非課税世帯、または生活保護世帯に該当する人は申請が必要です。

＜インフルエンザ＞

自己負担金から1,500円を引いた金額で、限度3,742円

ただし、市民税非課税世帯または生活保護世帯に該当する人は、限度5,242円

＜新型コロナ＞

自己負担金から7,500円を引いた金額で、限度8,192円

ただし、市民税非課税世帯または生活保護世帯に該当する人は、限度15,692円

【5. 申請手続き】

「高齢者定期B類予防接種実施依頼申請書」に必要事項を記入し、下記の申請先に提出してください（郵送または持参）。

※申請された後、福知山市から接種を希望される医療機関もしくは施設に連絡をします。
その後、接種のための書類を送付します。

【6. 書類の通知】

福知山市から申請者に下記の書類を送付します。

- ① 接種医師にお渡しいただく「予防接種依頼書」
- ② インフルエンザワクチン接種予診票あるいは新型コロナワクチン接種予診票（接種券）
- ③ 定期B類予防接種費用自己負担金償還払申請書

【7. 接種前】

医療機関に下記の書類を持参してください。

- ① 医師宛の「予防接種依頼書」
- ② インフルエンザワクチン接種予診票あるいは新型コロナワクチン接種予診票（接種券）

【8. 接種後】

医療機関に接種費用を支払っていただきます。

医療機関から「領収書（インフルエンザワクチンあるいは新型コロナワクチンとわかるもの）」「使用した予診票」を受け取ってください。

【9. 払い戻しの申請に必要な書類】

- ① 定期B類予防接種費用自己負担金償還払申請書
※ 申請者と口座名義が異なる場合は、記名押印（朱肉を使用するもの）が必要です。
- ② 領収書の写し
※ 接種日、接種医（医療機関）、
予防接種の種類の記載があるものもしくは明細書
- ③ 予診票（写し可）
- ④ 通帳（郵送の場合は、口座番号のわかるページのコピーを同封してください。）

※申請期限 令和8年3月31日（火）午後5時（時間厳守）

ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

＜問い合わせ先・申請先＞

〒620-8501

京都府福知山市字内記（内記三丁目）13番地の1

福知山市 健康医療課（福知山市役所 2階）

電話0773-23-2788 FAX0773-23-5998